



Title	説経節の伝統 : 説経祭文と越後瞽女
Author(s)	秋谷, 治
Citation	一橋論叢, 97(3): 304-326
Issue Date	1987-03-01
Type	Departmental Bulletin Paper
Text Version	publisher
URL	<a href="http://doi.org/10.15057/12723">http://doi.org/10.15057/12723</a>
Right	

## 説経節の伝統

— 説経祭文と越後瞽女 —

はじめに

越後の瞽女は近年まで門付を行なっており、生きている放浪芸としてその生態も、佐久間惇一氏・鈴木昭英氏・故市河信次氏他により詳細に解明されるに至っている。新潟県を中心に庶民に支持され続けてきた門付芸であり、この二十年の間に、数度の東京公演、レコード・書籍の出版、ラジオ・TV出演等に表わされるように、消えゆく澄火が最後に光芒を一際明るく放つかのごとく、俄に脚光を浴びるようになった。門付芸に必須の祝い唄の明るさや万歳・咄松坂のような滑稽物を一方に持ち合わせながらも、主たる演目は「祭文松坂」や「口説」で

秋 谷 治

あり、単調なりズムと然程手も複雑でない三味線の間奏にもかかわらず、哀愁を帯びたその唄は木訥としてはいるが、現代の我々の胸を打つものであった。

越後瞽女唄の演目は明らかにされており、採録されている報告書・研究書も枚挙に暇がない。そのレパートリーの多様さ及び伝承数の多さは晴眼者をして一驚せしめるが、やはり中心は「祭文松坂」と「口説」であり、前者の内では、その中核をなすものが、葛の葉・信徳丸・小栗判官・石童丸・山椒太夫等、中世末より江戸初期に語られた説経節の代表作品と共通しているのである。佐久間氏『瞽女の民俗』（一九八三年、岩崎美術社）収載「越後瞽女習得歌曲一覧表」によれば、過半の瞽女に説経

節物が習得・伝承されている。

したがって、説経節との関連が容易に推測されるものの、江戸初期の説経節のテキストと瞽女唄の詞章とは、ストーリーには大差がなく、義太夫節に採り込まれた説経節物のような複雑な節でもない。しかし関係を認めるには躊躇されるものがあり、出典及び伝播関係等の究明が遅れていたのである。

『日本庶民生活史料集成』第十七巻（一九七二年、三一書房刊。以下『集成』と略称する。）所収の説経の解題において五来重氏は瞽女唄と江戸後期に復興された説経祭文（以下、江戸初期迄の説経節を仮に古説経と呼称し、こちらの説経節を便宜上、かく呼ぶことにする。）との関係を推測され、杉野三枝子氏は高田瞽女の『小栗判官』の詞章と江戸初期の説経正本『おぐり判官』（延宝三年刊）及び説経祭文の薩摩若太夫正本『小栗判官照手姫』を比較され、瞽女唄は改変が激しく決定できぬものの、薩摩若太夫正本が手本になったのではないかと指摘された。又、倉田隆延氏は昭和五十一年度伝承文学大会において、やはりこの三本を比較しその変容を示された。

初代薩摩若太夫により寛政期に復興された説経節はそ

の正本といふべき版本（本文第一丁表の内題下に「薩摩若太夫直伝と印行されてある。」によれば、既に用いてきたごとく「説経祭文」と呼称されている。現在も東京都八王子市・奥多摩町・埼玉県秩父市横瀬、都内板橋区等関東地方において「説経」として語り継がれており、その演目は、山椒太夫・石童丸・小栗判官・八百屋お七・佐倉宗五郎・葛の葉・日高川入相王・阿波鳴門・勸進帳等であり、義太夫物も含まれるが、古説経の伝統を継いで中心演目の中に説経節の代表作が含まれている。したがって、越後瞽女唄の中心といふべき祭文松坂（「段物」とも瞽女は呼ぶ。）の中の主要な演目と説経祭文におけるそれとの照応が留意されてしかるべきであった。

一方、近年説経節研究の昂まりや、東京板橋の説経祭文の盲目の語り手若松若太夫氏の復活に刺激され、この薩摩若太夫系の説経が注目されるに至ったが、その本文研究は遅れている。『小栗判官照手姫』・『八百屋お七小性吉』・『苧萱道心石童丸』・『信徳丸一代記』が先述『集成』に翻刻されているのみに等しい。そのために越後瞽女唄と説経祭文との比較検証が充分なされないまま

に置かれ、両者の関連を省みることが乏しかったのである。

本稿ではこの両者の関連に些か注目してみることによ  
り、警女唄の出典・伝播関係の空隙を多少なりとも埋め、  
江戸後期の芸能であった説経祭文が果たした役割の一端  
を明らかにし、説経の伝統について一考してみたいと考  
える。前述のごとく、説経祭文のテキストは正本たる版  
本の全容も明らかでなく、関東各地に伝えられている伝  
本及び埋もれている伝本も多いことと思われるが、大半  
が明らかでないままに、検討を企てることは拙速の嫌い  
もあろうが、敢えて概観を把握せんがために小考をもの  
し、遅れているテキスト研究に一石投ずればと考える。  
尚、山本吉左右氏が指摘されているように、語り物に  
おいては氏のいう口頭構成法による臨機応変の詞句の改  
編が行なわれるので、三度は同じ演目を聞いてみなければ  
ならないとされるが、今は亡き警女も多く、もはや接  
触する機会も乏しいので、資料的制約は免れないが、御  
了解を御願ひする次第である。

山椒太夫の物語は森鷗外の同名小説によって広く知ら  
れているが、元来古説経の中心的演目で五説経の一つと  
され、江戸時代初期寛永十六年頃の刊本天下一説経与七  
郎正本が最古本として伝えられ、中世の悲劇的な語り物  
であり、献身的な女性安寿の行為が胸を打つ国民伝説的  
な物語であることは言を要しない。

説経祭文の版本は 薩摩若太夫正本『説経祭文 三莊  
太夫』全三十六卷五十七冊が伝えられており(以下「三莊  
太夫」と記す)、早稲田大学演劇博物館蔵合本四冊(検索  
番号二13/14)によれば、その書誌は

表紙・本文とも縦二十一・二纏、横十四・七纏、楮紙  
袋綴五十七冊。各冊表紙の中央右肩に単郭を施し「三  
莊太夫三十六段続」(第一冊のみ)、以下各冊「三莊太  
夫」と書名を印し、中央に各巻名を主人公を角書に載  
せて大書し、左肩に「説経さいもん」(漢字かな種々の  
書き方をしている)と印行する。右半分に単郭の内に  
薩摩若太夫他太夫名を十二、三名、その下に「馬喰町  
三丁目/吉田小吉板」、左半分下に三弦奏者名京屋蝶  
二他九名を刻している。但し第八巻「安寿/対王丸/  
名号の<sup>つけ</sup>だん」、第九巻「安寿/対王丸/別離辻の<sup>つけ</sup>だん」

は横山町二丁目泉屋栄吉刊で、太夫名は若太夫他二名、三弦二名が版元とともに右半分に刻される。第二十五巻も吉田小吉刊であるが右半分に太夫名若太夫他六名、三弦四名が版元とともに印される。これらを見ると三種の取合わせ本の体裁であるが、早大演劇博物館蔵のもう一本(検索番号二13/10、合二冊本、第三十巻より第三十三巻上冊までを欠く)と対照してみると、その各巻構成・印行状態が同じである。前掲完本は昭和八年購入の博物館印及び四冊合綴の各々の初めの巻の表紙下方に「越後/水上/青柳」という貸本屋らしい墨印が押されており、後掲本には昭和四年に早稲田大学より同演劇博物館へ移管された旨の印があるので伝来は異なるらしい。太夫・三弦名の出入りとともに、俄に初版の状態を判定し難い。刊記なし。裏表紙ほどの巻にもない。内題は各巻とも外題にほぼ同じで、下方に「薩摩若太夫直伝」もしくは「若太夫直伝」と記す。本文六行(各巻首とも内題があるため五行)、表表紙裏よりはしめるもの多く、墨つき四〜八丁、概ね五丁ないし六丁。目下検証の対象となる船別れの段は第五巻より第七巻までで、いずれも同一版行

で支障はない。濁点・読点あり。漢字に訓みが施されているものも多い。

警女唄においては父を尋ねる一行が直江の浦で人買い船により安寿・厨子王と母及び姥とが丹後と佐渡ヶ島に引き裂かれていく「船別れの段」二段が語られており、越後の警女に比較的共通して語られている。高田警女は二段を伝えるもの、四段、五段伝えるものがいた。刈羽(柏崎)警女の伊平タケも伝えていた。阿賀北警女で長岡系警女でもあった小林ハルは伝承していないが、佐久間氏によると彼女はかつて長岡系警女から習う筈であったといふ<sup>(3)</sup>。すなわち代表的な高田・長岡・刈羽の三組の警女達に伝承されてきたわけである。但し翻刻があるのは高田系のみで警女諸組の差異を考慮することはできない。この高田警女の伝える「船別れの段」一段目・二段目は『三莊太夫』では第五巻「船離<sup>ふねわか</sup>段」下冊より第六巻「筐贈<sup>かたみおくり</sup>の段」第七巻「字和竹恨<sup>うわたけらみ</sup>之段」に該当する。

警女唄の冒頭は次のようである。尚、——部が符号し点線部は準ずる箇所、~~~~は後述の定型句(以下同じ)

~~~~~  
さればによりては~~~~~  
~~~~~

いづれにおろかは~~~~~  
~~~~~  
あらねども~~~~~

しゆじゆなるりやくを たづぬるに  
なにしんさくも なきままに

安寿の姫に つち王丸

船別れの あわれさを

あらあらよみあげ たてまつる

佐渡と丹後の 人買いは

沖のかたへと いそがるる

はや沖なかにも なりぬれば

佐渡の二郎は こえをかけ

おおい宮崎 いつまで漕いでも はてしがない

もういいかげんにして 引き分けよう

宮崎それと きくよりも

なるほど 二郎どんのいわれるとをり もういい

かげんにして 引き分けよう

もやいをすっぱと ひきはなし

うでにまかせて こぎい出す

御台ははつと おどろいて

これのういかに 船長どの

あのきょうだいが のる船と

わらわがのりし この船と

ひとつみなとへ

なぜに双方へ

あの船これへ

はせられる

冒頭七行は、祭文松坂に共通してみられる定型句・常套句であり、謙遜と唄として詳述できない旨の断りである。「よみあげたてまつる」と祭文の口風で唄いながら、

扱ひ所となった本文のありかを暗示しているかのようである。又、簡潔に巧みに本筋へ誘い込む仕掛けにもなっている。

『三莊太夫』巻五「船離段」上

さればにやこれはまた、えん寺の鐘にさそわれて、

夜鳴々からすがつげわたる(以下、上冊略)

同書同段下、二ウ一行目より

さどみやさきの船頭も、うてに任せてるを立て、沖

の方へこいで行く、たんこのみやさきこへをかけ、

コレさどいつ迄こいだ迎はてしがない、なんともう

こゝらでやらかそうじやないか、次郎聞いてなるほど、

みやさきがいふとふり、いつ迄こいでも同じこと、

そんならもうこゝらでやらかそうと、いふよ

り」(ニウ)はやくあい、舳とけば、二そこの舟ハ、右と左へわかれける、みだいハハットおどろいて、さどの次郎に取纏、これく申、船頭殿、アノ兄弟が乗船もわらはが乗し此船も、一つ湊へ行くものを、なぜとうさいへこきわける、あの船これへ、此船あれへとあせらるゝ、

冒頭「さればに云々」については後述(第三章)するが、又『三莊太夫』においては上冊のそれなので離れすぎているが、ともかく新たに語り始める場合の定型句として一致することに留意したい。A・Dにおいて佐渡二郎と宮崎と入れ替っているが語り物においてはしばしば予想される現象であれば照応しているとみなせよう。彼等の会話C・Fも改変が容易になしうるところなので、瞽女唄においてより明確な表現になっているのは聴き手を考へてのことであろうから、この差違も問題ではない。瞽女唄の冒頭の決まり文句を除いてみるならば掲出の部分は『三莊太夫』に一致してしまふのである。

人買商人山岡太夫を瞽女唄が「ごんど」と言い、「ありや人かどわかしの大名人」としているのも、「山岡太夫権藤はアリヤ人勾引の大めい人」(『三莊太夫』巻五下

三ウ)に対応し、他の山椒太夫物に見馴れぬ名であることも両者の繋りを深くする。

母の願いが許され安寿達と別れを惜しむ件は『三莊太夫』では第六巻「筐贈段」になっており、母が二人に筐を授ける

『三莊太夫』

瞽女唄「船別れの段」一段目

されはにや是はまた (一ウ)

(中略)

A 此守りぶくろのうちには、家だいくの御守りきやらせんだんの地藏尊、兄弟いづくへゆけばとて、はだみはなさず、あさゆふすいふんしんくしや兄弟が身の上にしぜんだいじの有時は、御身かわりに立給ふ、まつたきよじ

E これなる一卷と申するは

F 岩城の家の系図なり

G これがなければ出世ができぬ

H これはそちのかたみぞと

I 弟の襟にかけさせて

J 守り袋をとりいだし

K これのういかに安寿よ

L これなる守りと申するは

M 岩城代代おん守り

N 佐羅帝山の地藏さん

O そなたらいづくへゆけばとも

さいなんはすくわせ給ふ地蔵尊、是はあねへのかたみの品、此一くはんコリヤいわきのけいづ、弟へのかたみの品、是がなくては出世はならぬ程に、かならず人手にわたしやるな(三ウより四ウ)

とあり、AとDとE Fと前後逆転している。この件の直前の一節における姉弟へ短慮を戒める母の説教も逆転している。どちらの例にしても書承上の対応ではなく、語り物同志を比較している以上、照応していると見なしてよいであろう。

『三莊太夫』第七卷「宇和竹恨之段」と替女唄「船別れの段」二段目後半も対応する詞章の前後の差異は多いが照応関係を見ることが容易であり、総じて、語り物の

肌にははなさず朝夕の信心いたすものならばもしそなたらの身のうえにしぜん大事あるときはおん身がわりにたちたもう悪事災難よけたもうこれはそちのかたみぞと姉の襟にかけさせてかならず人手にわたすなとかえすがえすもいいきかす(『集成』五七五頁)

差異を考慮すれば、高田替女唄「山椒太夫」二段と『三莊太夫』とは全体的には同文といえよう。章段の名「船別れ」の一致にも留意すべきであろう。

但し、章段の区切り方の相異、替女唄の各段前後の決まり文句及び、替女唄の中で母の嘆きを「いわんとせしがむねつまり こえより涙がさきになつ」と表現し、この短い唄の中に三回繰り返される点は『三莊太夫』にみられない。替女特有の巧みに聴衆の哀感を掻き立て畳み込む常套句であろう。これらは替女唄の構成の問題であるので、目下の検証においては、無視してよいであろう。

同様に両者がよく対応するものに『信徳丸』がある。江戸初期の説経節においても五説経の一つであり、義太夫節『摂州合邦辻』に影響を及ぼした継子物の悲劇で、替女唄においても、多くの替女に伝えられている。

高田替女『俊徳丸』「祈りの段」について

説経祭文『信徳丸一

代記』二段目「いの

りのだん」

ねがいのすぢはべつな

ねがいのすぢはべつならず



らず、のぶよし長者の  
 そうれうの、信徳丸が  
 いちめいを、こよいい  
 ちやにとりたまひ、い  
 あづようてとられずば、  
 人まぢわりのできぬよ  
 う、らいびようやみに  
 してたまひ、ニッ一ッ  
 此ぐわんが、もしもか  
 なわぬ其時は、まいな  
 る池に身をなげて、は  
 たひろあまりのあくじ  
 やとなり、

(中略)

ねんぐわんこめてうつ  
 くきづ まゝ子のきも  
 につじてか打たるくぎ  
 の元よりも ちしをが  
 さつとはしりける

のぶよし長者の惣領の  
 俊徳丸の一命を

こよい一夜にとりたまえ  
 いのちづようてとられずば

人まぢわりのできぬ上に  
 癩病やみにしてたまえ

この願かなわぬそのときはか  
 まえなる池へ身をなげて  
 はたひろあまりの悪蛇となり

(中略)

心願こめてうつ釘は

まま子のきもへつうじてか  
 うつたる針のものとよりも

血しおはさつとはしりける  
 さてみなさまにもどなたにも  
 これはこの座の段のきれ

『集成』四四〇一  
 四四一頁

『集成』五七一頁  
 一五七二頁

上下よく対応し殆ど同文といえる。

次に阿賀北警女で一時長岡・三条警女でもあった小林  
 ハルの祭文松坂(下欄)と比べる。それぞれの冒頭は、

『信徳丸一代記』

『信徳丸』一の段

さればによりてこれにまた  
 何新作のなきままに  
 古き文句に候えど

信徳丸の一代記

こと細まやかに読めねども

あらあら読み上げ奉る

A 河内の国に隠れなき

B 信吉長者と申するは

C こまろこしの果てまでも

D 大満長者と言われたる

E 信吉長者のご総領

F 信徳丸と申するは

長谷観音のまわし子で

わしける、のぶよし長  
 者の御(そりょう)そりよに、信と  
 丸申(と)るは、うんのか  
 いぬはかぎりなく、七  
 ツと申あけのはる、母  
 うへ様におくれたる、  
 まことの母のなきのち  
 は、けいぼの手にてそ  
 だてられ、としつきお  
 くるそのうちに、けい  
 ぼもくわいたいなされ  
 たり

〔集成〕四四〇頁)

両者はよく照応を示すが、僅かながらも相異し、先に掲げた高田瞽女『俊徳丸』との比較の箇所においても説経祭文と小林の唄においては似た傾向を示している。更に、この二つの件を繋ぐ呪いの釘を準備する一節において小林ハルの唄は鍛冶屋に難題を強引に持ち込む話になつており、説経祭文ではいつのまにか調達して社に向う

智慧も器量も人に増す  
 果報なおん家にいなながらも  
 因果は我が身の生まれつき  
 〇恩のかえない生まれにて  
 七つと言えし明けの春  
 母上様におくれたる

まことの母のなきうえは  
 後妻の手にて育てられ  
 年月おくれれば程もなく  
 後妻は懐胎なされける

〔阿賀北瞽女と瞽  
 女唄集(上)〕十一頁。以  
 下『阿賀北』集と略す。)

のと大きく相異する。高田瞽女のその一節は説経祭文に則しているので、小林ハルの唄の方が増補していると考えられる。三条組にも属していたことのあった小林ハルと兄弟弟子であった駒沢コイはこの段物を伝えていたが、ハルはそれと別な受け継ぎであったのか彼女の周辺の瞽女はあまりやってなかったと言ひ、新しく米沢地方の祭文語りから「聴き覚え、あとで記憶をたどって段物に作っていたもの」と伝承の経緯を明らかにしている。その祭文語りは、前掲のごとく対応する語りを小林が伝えているところから見て、拠り所とする確かな本文を伝えていたのではないだろうか。

高田瞽女と長岡瞽女・阿賀北瞽女との交流は彼女達の言ひ伝えとして遡及できる限りなかったとされているので、祭文↓小林↓高田瞽女という伝播ではない。小林が言う「祭文語り(8)」とは山伏やデロレン祭文語りなのか、説経「祭文」語りのような語り手がいたことを暗示するものなのか不明であるが、説経祭文の拡がりを示しているように思われ、興味深い事実である。

又、彼女が『信徳丸』を瞽女仲間からでなくこのようにしてまで撰取したことは、彼女(達)が旺盛な知識欲

を持ち、弛まぬ努力を行なっていたと知らされるのであるが、師匠（親方）から受け継がなかったものの警女唄のレパートリーとしてあったことを知っていたという意識的な摂取であったにせよ、全くの無意識的な選択であったにせよ、祭文松坂としてのジャンルの概念を持ち合わせていて、それに適合するものとして選びとり吸収したのではなかったろうか。とするならば彼女達が盲目的に伝承してきたのではないことを物語ることになる。

二

上述二例程には忠実に照応関係を見出すことができな  
いものの、対応詞句を指摘できる例がある。

五説経の一つ「菫萱」は高野山菫萱堂(9)において絵解きとしても行なわれ、義太夫節『菫萱道心筑紫袴』としても人口に膾炙していた作品である。所謂石童丸が父菫萱を尋ねていく親子の絆を巡る『発心集』に萌芽を見ることのできる話である。警女唄「祭文松坂 石童丸」と説経祭文『菫萱道心石童丸』とを前章程逐字的に検証するのは難しいため、対応する詞を上げる外はない。(10)

高野の麓学文呂の宿より父を尋ねて高野山に登る石童

丸に母が特徴を語る件

I イ、「祭文松坂 石童丸」一の段（小林ハル）

父の人相教ゆべし 父は人より背高く 左の眉毛に  
黒子はくろある これを証拠に尋ぬべし 言われて石童は  
涙ぐみ宮参日の日もたれば 父に会うとも会わぬと  
も 早々御山を下りきて 母に様子を物語れ

〔阿賀北〕集三十二頁

ロ、版本『菫萱道心石童丸』巻三「登山段」

そなたの父ともふするは、人にすぐれて、せいたか  
く、はなすじとより、いろしらく、ひだりのまぢり  
に、ほくろ有、つくしことばと見たならば（六十七  
字省略）二夜三日の日もたれば、父におうとも、あ  
はぬとも、ひとたびこれへもどりきて、母に様子を  
ものがたり、〔集成〕四二七頁

父との出会いの場面の父の様子は

II イ、警女唄（小林ハル）

A 菫萱道心繁氏は 円空坊と改名し 左手に花かごた  
ずさえて 右手に数珠をばつまぐりて 光明真言唱  
えつつ 奥の院より帰るとき

〔阿賀北〕集三十二頁

ロ、版本巻五「行違段」<sup>A</sup>

加藤さへ門しげうじ入道かるかやは、其日はいかなる吉日や、数多聖も有中に、大師の御びやう、花たてかいに、当られて、身にすみぞめのあさ衣、同じすみゑの袷をかけ、弓手に花かご、馬手に数珠口に大師のおしへなる、光明しんごん、どくじゆなし、かやの御どうを立出て、おくのみんさしてのぼらる

「〔集成〕四二九頁」(——は後述)

と対応し、Dの帰ると登るとの違いがあるが、瞽女唄は「あら／＼よみあげ」るものであるから、一度奥の院へ登る詞があるべきところを省いているのであろう。

父と知らず父らしき人をと問う件

IIIイ、瞽女唄(小林ハル)

粗相なものの尋ねよう、昨日なつたも今道心<sup>B</sup> おと

といなつたも今道心(同三十二頁)

ロ、版本巻六「札捨物語段」下冊

余りといへはそふな者の尋様、高野山にては、きのふきやうそりし計今道心とは申さぬ、去年おとし、まった今年今月今日た、今そりしも皆おし今道心と申也、〔集成〕四三〇頁

この他、こうした部分的な同句が散見する。瞽女唄には、石童丸が父を尋ねる際、別の聖の一団と出会うこと、父の動勢、石童と知った父の逡巡等略されていることが多い。他方版本も略述されている面があり、瞽女唄の方が古い説経に忠実な筋もある。小林ハルの語りは前述のように改められているので、その差がこのように大きくなつたのであろうか。

ところで筑前盲僧琵琶は古く九州盲僧琵琶として『平家物語』を語った琵琶法師との関連も考えられる流派であったが、「くづれ」と称される余興の語りもの(「段物」と称されることに注意される)の中に「石動丸」を伝えており、先の比較のIIにあたる部分を

無明の橋にかゝるとき 荻萱道心重氏は其の日は大

師の花の役 右に花桶左に珠数 光明真言唱へつゝ

御山を下り給ふとき 石童丸は登り坂(『集成』一

六八頁)(——部はIIのロと照応する)

と語る。説経祭文にもや、後に「むめうのはしにさしかゝる」とあり、他にも筑前琵琶唄の「石動丸」本文の半分近くが酷似する。両者に極めて深い関連が認められ、説経祭文の拡がり、予想を超える伝承の繋りを想わせる。

とともに琵琶唄が警女唄に近いことにも留意したい。

次に「八百屋お七」について考えたい。冒頭の一節である。

薩摩若太夫版本『八百屋於七小性吉三』巻一「馴始段」

<sup>A</sup>されはにや、<sup>B</sup>花のお江戸にかくれなき、出口くくに、<sup>C</sup>立ちられし、六体地藏ぬれ仏、ゆらいをくはしくたづぬるに、<sup>D</sup>五人むすめの三の筆、<sup>E</sup>とところはほんごう三丁目八百屋の娘お七こそ、おもはぬ我家の

「祭文松坂 八百屋お七」一の段（小林ハル）

<sup>A</sup>さればによりてはこれにまたいずれに愚かはなけれどもなに新作のなきままに古き文句に候えど、八百屋お七の一代記ことこまやかに読めぬどもあらあら読み上げ奉る花のお江戸に隠れなき<sup>B</sup>と<sup>C</sup>ころは本郷三丁目<sup>D</sup>五人娘に三のふで<sup>E</sup>八百屋の娘にお七こそ年は二八で細眉毛（五行略）

るいせうに

(六十三字略)

<sup>F</sup>こせう吉三になれそめて、おやのめつまをし<sup>G</sup>のばれて こゆびを切てちをしほりきせうせいしを取かわし、<sup>G</sup>夜ごとくにし<sup>G</sup>のびあい、

(『集成』四三五頁)

<sup>F</sup>小姓の吉三にあこがれて、<sup>G</sup>今宵は学寮へ<sup>H</sup>忍ぼうか

(『阿賀北』集六四頁)

桑山太市氏『新潟県民俗芸能誌』(一九七二年、錦正社)に柏崎系警女の「八百屋お七」忍びの段が翻刻され、Cはないがその他の記号を附した箇所は小林ハルとほぼ同様である。FGの微妙な差異は、警女唄のお七がこれから吉三と契りを交そうとするのに対し、版本においては既に二人の仲が進行しているという状況の違いに由来する。すなわち、版本はこの一節を極めて簡略に片付けているのであり省略しているとの疑いを抱かせる。

この件以下両者の相異甚だしく、ことに版本は「馴染段」にもかかわらず、又会う機会を狙うお七が火事を

起こして梯に上る、『伊達娘恋緋鹿子』(安永二(一七七三)年)以来の場面に移ってしまうのであるが、替女唄は初めて吉三の寝間に忍びよるお七の行動・心理を綿々と綴っていく。筋としてはその方が自然である。

ところで、早稲田大学演劇博物館所蔵にかかる『説経浄瑠璃／八百屋お七忍の段』(全十五丁袋綴一冊)という写本がある。書名及びフロシ・ヤゴイ・ボダイ・カン・大ヲトシ・色・文弥他の節附が朱で附されるように、この本は説経祭文の語り本である。表紙左下に「しまたか」と外題と同筆で墨書されてあるのは、島太夫・嶋登太夫・若嶋太夫・小嶋太夫等の名が「説経規定」(門弟連名控)<sup>(12)</sup>(慶応元年)に散見するので、さして有名ではないかも知れないが太夫の名前ではないだろうか。

この写本は、外題のごとお七の忍びよる場面が中心で、吉三の堅い心を解こうと口説く件に

サイノウ仏法弘めし積尊様も、御子に羅喉羅<sup>A</sup>と有ツたとや、如来と書たるニタ文字は、女へんには口を書き、女来るじやないかいな<sup>ツメ</sup> あなた迎も誰じや迎、色の道より生るれば、色に離れた人もなひ、情をしらぬ人もなし、御情かけて下さんせ<sup>C</sup> 詞コレアマ申

吉三さん、私が送りし付文を、封も切らずに枕の下つみとは、情ない<sup>F</sup> 読もいやなる事ならば、七が読ます<sup>H</sup> 聞てたべ 我が家は八百屋ゆへ、青物尽して書ましたと<sup>I</sup> 色封しを切て押開き田せりに任せぬきして<sup>L</sup> しめじ松茸よ、たで重さんのはでな大根御頭めを<sup>M</sup> ちそと三ッ葉のなすびより<sup>N</sup> くわいのすいが法蓮草<sup>モ</sup> わらひ心でうどくと<sup>オトメ</sup> いつか娘なになりたひと<sup>ホ代</sup> 宇々根いもとがん首に<sup>P</sup> 思ひの竹の子打明て<sup>Q</sup> 筆に任せてつくくし<sup>ホリ</sup> うりの願ひの山いもと(五ウより六ウ)

とあり、先に引用した小林ハルの唄の三の段には

あなたも出家を遂ぐるなら 釈迦のみ弟子でござんしよの<sup>A</sup> ざおらは釈迦の子でないか だらには釈迦の妻じやもの 釈迦にも妻子のあるものに 如来と<sup>B</sup> 書いた一文字は 女口にきたりと書くそうなる 妙法連の妙の字は 女少しと書くそうなる 浄土真宗を見やしゃんせ 親らん上人始めとし 左手と右手に妻と子を 抱いて寝るではないかいの あなたも出家を遂ぐるなら 袈裟やころものお情けで かわいや娘とつい一度 言ってくれたがよいわいな<sup>C</sup> これの

いかに吉三さんD 文たまづさを送りしが、見ればあなたBは封も切らず、あなたFが読むがいやならば、わたしHが読んで上げます。わたしHの家は八百屋ゆえ青物Iづくしにこと寄せて 丹誠尽して書いたふみこれにておん聞き下さいと ます一番の筆だてにはひとふきしめじ松茸Jそうろ あだの姿の大根KやしLそや三つ葉Mやせいりょうと たてぬしさんNにほうれん草N わらびNが心をうどうどと うりな願いの山の芋P 心が竹の子P願いあげ 神々様PへれんこんしOい

つかよめなになりたやな(『阿賀北』集六七頁)

と唄われている件が対応する。瞽女唄は「ざおら」の誤りなど三十一頁IICの「宮参日」の例のように誤伝もあるが、真宗の例を引くのは日本海側地方ならではで聴き手に身近に(杉本キクイも「八百屋お七」を伝えていたので高田瞽女が加えたか)、理解されやすく手直していく手法を取っていると看取される一方、物尽くしに意外に対応が見られるのは興味深い。瞽女唄には万歳柱立て・ぞか唄鴨緑江節替え唄他の物尽くしがあり、聴衆に親しまれ易く楽しい所であるから、容易に改編されても不思議ではないのにもかかわらず、順もほぼ同じで

(瞽女唄の方が通り易い程で写本の本文に問題があるかも知れない)照応できる。

さらに、お七が自殺しようとしてまで思い詰めてはじめて吉三が彼女の心を理解し添い遂げることになる一節がこれに続き、詞句は異なるものの筋は同じである(写本では八オより九オ、瞽女唄四の段)。

『八百屋お七忍の段』は、この件の前後に「学さん」という吉三と同輩の坊主がお七を邪魔したり、二人の出会いを見届け師僧に告げ口をすることになっており、又、お七が吉三に添い遂げる際、起請文に血判を押す挿話がある。瞽女唄には該当箇所を見出せないが、版本には前掲の三十三頁《線部に形跡が見られ、版本はこうした一節も省略しているのではなからうか。一中節『八百屋お七』には「覚山」の横恋慕や師僧への訴えが唄われ、江戸後期刊『八百屋お七歌祭文』にも血の起請文や「五人女の三の筆」という詞章が見出せる。八百屋お七の物語は人形浄瑠璃・歌舞伎・邦楽に幾多の作品化がなされているが、「五人女の三の筆」とは井原西鶴『好色五人女』「恋草からげし八百屋物語」のことであろうが、巻四に収められている。したがって巻三とする説経祭文や

警女唄は『八百屋お七歌祭文』も考慮に入れねばならないが、先に見た符合から、『好色五人女』他の八百屋お七ものから各々別個に継承したというよりも、両者の密接な関係を考えねばならないであろう。但し、版本との関係は薄く、『八百屋お七忍の段』の様に語り本や太夫もしくは祭文語り等から、この写本よりもっと整った形で伝承したのではないであろうか。

葛の葉伝説で名高い動物報恩譚の物語も説経節では重要な演目であった。説経祭文においては義太夫節『芦屋道満大内鑑』をそのまま転用し、外題もそのまま使用している。警女唄『祭文松坂 葛の葉子別れ』についても武智鉄二氏が既に義太夫『芦屋道満大内鑑』に酷似すると指摘されている。<sup>(13)</sup> 酷似の謂を荻萱や八百屋お七における対応のレベルに解するならば、指摘の通りであろう。付言すれば高田警女唄よりも小林ハルの語り方が照応を示す点が多い。

警女唄は義太夫から直接採用したとも考えられるが、他に義太夫種を『阿波の徳島十郎兵エ』以外伝えておらず、荻萱・山椒太夫等も義太夫節との関係は認め難い上

に、佐倉宗五郎・景清・明石騒動など説経祭文と共通の演目を持ち合わせている。これらとの検証は別稿に譲らせて頂くが、もともと説経でないのにもかかわらず、ジャンルの異なるものを共に頻度の高い演目として伝えていることから、葛の葉も説経祭文との関連が考慮されてよい。

小栗判官については既に杉野三枝子氏・倉田隆延氏の発表が前述のようになされているので、検証を省略するが、秩父市横瀬・千葉県袖ヶ浦町飯富の袱紗人形(宮尾しげを『諸国の祭と芸能』)に外題を『小栗判官実道記』とする写本が伝えられ、現在も同名で公演している。『伊平タケ 聞き書越後の警女』(一九七六年、講談社)には刈羽警女であった彼女の唄が収められており、『祭文松坂 小栗判官』『二度対面の段』の冒頭に、

次はさておき ここにまた  
ていじょう(貞女)鏡 実道記

小栗判官 上中下  
二十と四段に 分かれども

とあり、照応をみせる。薩摩若太夫の版本には『小栗



判官照手之姫』と題されており、巻数も三十二巻で異なっている。この版本にない詞句で説経祭文において今も語られている詞が伊平タケの詞と合う箇所もある。このような現象は、第一章のように版本との関わりのみでなく、説経祭文の語り本や語り手との関係を予想させる。八百屋お七の検討においても、又殆ど同文の信徳丸においてさえ祭文語りの影響があり、今早急に結論を出すことは躊躇されるが、書承関係だけでなく、口承関係において説経祭文と瞽女唄との関わりが予想されるのである。検証が概括的でまた纏々として多岐に亘ったが、以上のように、越後の瞽女の特定のグループとの個々の関係でなく越後瞽女唄として説経祭文と符合することには、もはや言を要するまでもなく、密接な関係が認められて祭るべきであろう。従来は漠然と祭文プラス松坂節と説明されてきたが、説経祭文、プラス松坂節であったのではあるまいか。

## 三

祭文松坂は七五調で、大きな特徴になっている。又、既に引用した『山椒太夫』(二十五頁)・『八百屋お七』

(三十三頁)・『信徳丸』(二十九頁)にあるように冒頭の数句には一定の型が見られる。その中でも「さればにやこれはまた」という出だしは、印象的な語り口で、他の類型句とともに瞽女唄特有のものと思われていた。しかるに、説経祭文も既に引用を多々重ねてきたように七五調で統一されており、『三莊大夫』(二十六・二十七頁)でみたように「さればにやこれはまた」と語り出すのであり、しかも殆どの段がこの句で始められるのである。版本『苧萱道心石童丸』『小栗判官照手之姫』においても同様である。

又山本吉左右氏が「口頭構成法」と命名された瞽女唄の語りの仕掛けに決まり文句が種々ある<sup>(4)</sup>。それらの一つ

□ をあとにみて(立ち出て)

□ と(さして)急がるる

□ になりぬれば

という進行を示す基本形は決まり文句として、瞽女がその詞句の入れ換えを自由にし、短縮や創作の裁量の余地を可能にしたと岩瀬博氏も考察されている<sup>(15)</sup>。実はこうした決まり文句も説経祭文において随所に見出すことができる。例えば薩摩若太夫版本『信徳丸一代記』には、

「されはにやこれはまた」の冒頭が各段ともにみられず、類型的でないのにもかかわらず、

わがすむひとまを<sup>a</sup>たちいでい、まづひろにわになりぬれば、をもて門にとをも<sup>c</sup>ひども、(九十二字省略)

さらばかすかにいそがんと、かかるところをあしばやにい、くろもりさしていそがる、<sup>(こゝ)(腕カ)</sup>ぼとなかすがになりぬれば、一ケのとりゐもはやすぎて、五拾五

段の木田はしを登りつめればこゝに又、ウガ□の石に太ちよりて、うがいてうつに身をきよめ、しらせのわにく打<sup>ツ</sup>ならし、しづ／＼みやあかられて 只一

しんに手をあはせ (『集成』四四〇頁)

とあり、aの様な型の他にbやcも説経祭文の特徴であった。これらを瞽女が巧みに応用したのである。七五調が唄に適していたように、基本形を見出すことにより伸縮自由な方法を獲得し、語りの自在性を得たのであった。この把握により、説経祭文によったにもかかわらず、瞽女唄としての独自性を盛り込む余地を得たのである。

ところで、瞽女唄の外題には表示されないものの、二十九頁『信徳丸』や三十三頁『八百屋お七』の冒頭に「□」の「一代記」という呼び方がある。他にも「景清様

の一代記」(阿賀北系(長岡系)小林ハル『景清』)・「佐倉宗五郎一代記」(刈羽系伊平タケ『佐倉宗五郎一代記』)・

「小栗判官一代記」(高田系杉本ハル『小栗判官』)等グループを問わず使用している。この表現も『信徳丸一代記』(薩摩若太夫版本・八王子系説経<sup>(15)</sup>)・「三莊太夫一代記」『小栗判官一代記』『日蓮一代記』(若松若太夫氏・

八王子市系説経・千葉飯富)・『日向島景清一代記』(八王子市系説経)・「景清一代記」(秩父市横瀬の説経)『出世景清一代記』(飯富)等外題に使用されていることと関

係があったであろう。岩瀬博氏は長岡瞽女が「景清一代記」と唄う時主題を把握してかく唄うことに注目されている。<sup>(14)</sup>このように表現の所々においても説経祭文の影響

は見逃がしがたい一方で、瞽女は自家薬籠中のものとしてそれらを巧みに採り入れていたと思われる。

#### 四

説経節の復興者薩摩若太夫は寛政期より説経祭文を始めたとされるが、人形芝居を興行したのは享和年中で文化八年には没したといわれている。<sup>(16)</sup>薩摩若太夫正本の版本に刊記がなく、又初代の正本の刊行か判定できないが、

先の考察から少なくとも寛政期以降瞽女唄に影響を及ぼしたと考えられる。尚、瞽女唄「新保広大寺」は寛政期に起きた史実に基いた唄であり、杉本キクイが覚えていた「春の日あし」は寛政十一年頃直江津で流行ったものという。<sup>(18)</sup>この時期に旺盛に各種の唄を撰取していたわけ

でその一連の活動の一つが説経祭文の吸収であろうか。説経祭文の主たる版元吉田小吉は江戸後期の小出版元のためか活動年代(安政頃までは知られる)や状況が定かでない。読売りや口説物や三河万歳等<sup>(19)</sup>瞽女唄と関わりのあるものを出版しており、こうした版元がセンターの役割をして地方に粉本となる版元を供給していたことも考えられてこよう。読売りや祭文語りから瞽女が受け継いでいたとの証言は新しい時代のものとはいえ、かつての伝来の仕方を偲ばせるのである。

一方、伊平タケが『小栗判官』の中で「実道記」と唄う点が秩父・飯富に伝えられる説経祭文の外題と符合し、八百屋お七が語り本と瞽女唄と照応していたこと、小栗判官や荊萱の本文の特徴等を想起するならば、瞽女唄や説経祭文が各々独自に改変創作の手を加えたと判断する前に、説経祭文の語り本や語り手による伝播の可能性も

考慮されねばならない。

瞽女はどこで説経祭文を仕入れたのであろうか。群馬県・栃木県南部に広まっている八木節は、越後瞽女が伝播に貢献した「新保広大寺」が変化したものと考えられるように、瞽女達は冬期にしばしば関東へ門付の旅をしていた。<sup>(22)</sup>したがって、関東へでてきた折に習い覚えた可能性も考えられるわけである。そうした憶測を促すものとして瞽女の式目「高田瞽女仲間規約書」(安政二年写)によれば「武州忍領より、河越播磨派江伝者也」という寛延年中の奥書があり、忍藩すなわち埼玉県行田市と川越市とにいた瞽女の式目が更に越後に伝えられていたことになる。同文が記されている瞽女縁起が八王寺市上川の真言宗円福寺に伝わっており、この奥書によれば、埼玉県内の瞽女に繋りがあったと知れ、<sup>(24)</sup>東京都江戸川区内に伝わる写本『瞽女能妙音講縁起』(弘化五年)にもほぼ同文の記載がある。又、天保の頃、江戸神田豊町に瞽女唄がいた。こうした瞽女組織を通じて式目ないしは縁起のように越後の瞽女に伝えられたとも考えられる。

更に、佐久間惇一氏が瞽女の符牒を掲げられており、「タロ」(金)・「カンドウ」(亭主)の二例のみであるが

操り人形の言葉があることに留意されて<sup>(25)</sup>いる。単なる偶然で入り混じたのではなく、薩摩系の人形芝居から演目とともに伝わった痕跡かも知れず、又、祭文語りも泊まる宿に宿泊したり習ったという瞽女の証言は、山伏しの語りから習い覚えたという初代薩摩若太夫旗上げの由来や神楽師（五代目薩摩若太夫諏訪仙之輔、八王子へ説経を伝えたとされる初代都賀太夫、多摩に拡めた二宮の六代目薩摩若太夫<sup>(26)</sup>）の語り手が説経祭文に散見することともに一つのイメージを喚起させる。全て想像の域を出ない憶測を逞しうしたが、説経祭文と接触しうるいくつかのケースを想定するに留めたい。尚、信州飯田の瞽女や美濃の瞽女が、説経祭文から幕末に分かれた名古屋地方の説経源氏節を語っていた<sup>(27)</sup>のは、名古屋文化圏であったからだけでなく、瞽女が語るものが説経祭文に由来するものであるという意識から、又内容的に近いもので受け入れ易かったためとの考えも成り立ちうることを付記しておきたい。

瞽女の段物——義太夫でも使われるが、関東の説経でも段物と呼ぶ——は祭文松坂と呼ばれている。この「松坂」の名称については盆踊り唄松坂節の謂であるとされ

ているが、「祭文」に関しては佐久間惇一氏が瞽女唄は祭文声ではないと言われているように、判然としなかったが、説経祭文の影響下になった段物であるから祭文の名を冠せたものではないであろうか。もっとも「あらあら読み上げたてまつる」「まずはここらでふみおさめ」等の説経祭文にはみられない口吻は歌祭文などの影響であるかも知れないが。

ところで瞽女唄祭文松坂が説経祭文の影響を受けていると考えられることは、武智鉄二氏の「説経という話話的語り物の一応の現存の正統を瞽女の段物に見出すことは許されるだろう<sup>(13)</sup>」という発言を思い出させる。現在も関東各地で説経祭文系の説経節が語られ、佐渡において古説経系の説経節の語り手霍間幸雄氏がいらっしゃり、どちらの説経節も温き心を持ってその伝統を継ごうと努力され、又、助力の手を差し延べている有志がいることからすれば、「正統」の言には異論も出されよう。筆者も俄に首肯しかねるが以下の意味において賛同したい。

一つは、単にストーリーとして、枠組として説経祭文に拠ったばかりでなく、山椒太夫の船別れ・葛の葉の子別れのように母子の別れの悲しみを唄ったこと、八百屋

お七の切ない女心を唄ったこと、信徳丸・景清などの不具者の哀切を唄っていたこと等、社会的弱者の哀しみを重点に唄っていたことは説経節においても同様であったのである。こうした点を眼目とする語り物は都市では通用しがたく、古説経も説経祭文も消滅していったのであるが、淳朴な心に訴える語り物として農山村の殊に婦女に支持されたのであろう。単に娯楽になればという姿勢からではこれまで語り継がれなかったであろう。このことを裏打ちするかのよう(29)に、義太夫が盛んであった上州(29)においては口説がむしろ好まれた由であり、湯治客は暇なのでしつかり聞いてくれる人が多かったが女衆でも段物の「明石御前」「赤垣源三」「白井権八」「石井常吉」を好んだというのであり、越後や山形の村々の聞き手と嗜好の違いが際立っている。又、小林ハルが門付に歩いて後妻のいる家を宿にしていた時、他家で「信徳丸」を語ってその宿へ戻ってみると、聞き手の中にいたこの後妻が自分に面あてをしたと思ひ込み、ハルを泊めるのを嫌がったという愉快なエピソードを語っているが、この後妻や周囲の人々が熱心に聞いていた事実をはからずも物語っている。説経物は単純な物語構成の悲劇が多いが、

涙なくしては聞かれぬ淳朴な庶民によって支持されてきたことは説経の本質でもあった。「うがち」や「みたて」或いは「ケレン」を求める都市民の志向とは明らかに異なる純粋な庶民が説経の世界を維持してきたと言える。

第二に 警女の門付は、宿泊先の座敷でも唄うものであったが、放浪性を保持していた点である。一定の地区を回遊していた形態で仲間の規制もなかったり、定まった宿も多かつたようであるが、その都度宿泊を乞い求め、食事を乞う生活は、文化年間に回国修行した修験者野田泉光院の『日本九峰修行日記』を紹介して、真野俊和氏が「托鉢や祈禱よりもさらに一層の熱意をこめて書き留めているのが宿のことである。(中略)彼もしくははすべての回国行者にとってその日の宿泊がまず第一の関心事だったことを示している。」(『旅のなかの宗教』一九八〇年、日本放送出版協会)と指摘しているように、困難で苦しみに満ちたものであったろう。警女が朝食を宿泊先と別の家へ乞いに行くこともあった、という話は朝食から探し求めねばならなかったという韓国の放浪芸の一団である男寺党(オムサダン)の生活ともよく似ている。かつての説経がそうであったように自ら体験している旅の艱難辛苦を

籠めて対王丸や石童丸やおつるの哀しみを唄ってこそ聴き手に訴える力を保証できたであろう。又、盲目の身や実母との縁を切らねばならなかった自らの経験は景清や信徳丸等の不具者を唄う際に主人公の辛酸を内面から語り聴かせられたであろう。筋が単純であるだけに、徒らな誇張に頼るよりも諄々と又訥々と母の声、子の心を情感をこめ唄い込めたであろう。簡潔な筋はむしろそのために大いに利したのではないだろうか。熟した文化における複雑な構成の義太夫物よりも、主題が明確で淡泊な物語の方が唄に向いていただけでなく、聴衆にも感情移入が容易であり、演者の側でも情感を籠められたであろう。こうして聴き手と語り手との共同で作り上げられる空間・時間が語りの世界であり、瞽女唄や説経の世界であったと思われる。このように考えるならば瞽女が七五調で類型句の多い簡潔な筋の説経祭文を伝承したことは正解であり、盲目であるもその心眼は慧眼であった。

「あらあら」と述べきった我々も先が急がれるのであるが「へ」と急がるる「急がせたまえばほどもなく」「道も急げば早いもの」等の詞句も類型句が予想させるマンネリ化したものではなく、一句一句が瞽女達の

旅の実感に裏打ちされていたのではないだろうか。一方で、新発田瞽女の内田シンが「はやりぶしは、おらもっていがねば誰ももっていがね。そして、おらがはやらがしたものだ」という自負と使命感も遍歴放浪の徒に共通する感慨であろう。このようにその遍歴や婦女子の涙を誘う語り物の担い手としての意味において、越後の瞽女は説経の詞章とともに本質と形態を引き継いでいた、と考えるのである。かくして説経の伝統は説経祭文、瞽女唄と継承されたのであり、底辺の庶民の喜怒哀楽を語り広めてきたこれらの伝統が国民伝説・国民文学といえる山椒太夫・石童丸・佐倉宗五郎・小栗判官等を庶民との交流の場の中で形造り維持・伝承・伝播してきたのである。

(1) 『高田市文化財調査報告第二集』(一九五九年、高田市文化財調査委員会)、『阿賀北瞽女と瞽女唄集』(一九七五年、下越瞽女唄研究会)、鈴木昭英編「長岡瞽女唄集」(長岡市立科学博物館研究報告)一四号、一九七九年)他。

(2) 「説経浄瑠璃」「説経」とも間々あるが「説経さいもん」「せつきやうさいもん」等と印刷されているものが大半である。江戸初期の流れを汲むものであろうが、便宜上区別のため、以下この呼称を使用する。

(3) 同氏「警女唄の研究——高田警女唄を中心として——」(『楽道』三八二—三八七号。一九七三—七四年、正派邦楽会)

(4) 同氏「口語りの論——ゴゼ歌の場合」(『文学』第四四巻十号・十一号、第四五巻一号、一九七六年十月・十一月、一九七七年一月号、岩波書店)

(5) 同氏『警女の民俗』(前掲書) 一四九頁

(6) (5)に同じく、同書二九五頁所収「越後警女習得歌曲一覽表」参照。

(7) (5)と同じく、二〇八頁

(8) (5)に同じく、一四二頁によれば、門付の旅の帰路の宇津峠に「祭文語りなども泊まる宿」があり、他の警女と同宿するのが楽しみであったというから、祭文語りと接触する機会も多かったであろう。

(9) 小林健二氏「絵解き『萱萱』考」『国文学研究資料館紀要』第九号(一九八三年)

(10) (5)に同じく二〇四頁によれば、長岡警女にも以前は伝えられていた。高田では口説に「石童丸口説」として伝えられ、刈羽、阿賀北では段物であった。又、二〇九頁によれば、もと新津の警女であった小林ハルの師坂井ツルは忘れたため小林に伝えず、小林は湯治客の素人から二段の段物として習い琵琶歌の文句を加え三段にしたという。筑前琵琶(明治になって初代橘旭翁により盲僧琵琶が大幅に変更されているが)ならば、後述のように、粉本は同系

ということになる。

(11) 浅見清一郎氏『秩父 祭と民間信仰』(一九七〇年、有峰書店)「横瀬の人形芝居〔説教節〕(横瀬村)」及び(15)書にみるごとく、これらの節付は説経祭文系のそれである。

(12) 『多摩文化』(車人形特集号、多摩文化研究会) 一七七頁より一八七頁

(13) 同氏「説教を貫く説話的想像力——警女における説話的把握と語りの表現媒体としての三味線の役割について——」(『日本の説話5 近世』一九七五年、東京美術)

(14) 同氏「警女の語り物——祭文松坂節『景清』を中心として——」(『上』)、『伝承文学研究』二〇号、一九七七年七月)

(15) 戸部銀作氏『若松若太夫芸談』九〇頁。

(16) (15)に同じく、同書六三頁

(17) 竹内勉氏『新保広大寺』(一九七三年、錦正社) 三五頁

(18) 近藤忠造「『原松州の越後だより』と警女唄——主として『春の日あし』について」(西川竹園高校『研究紀要』三号、一九七六年)

(19) (5)に同じく二〇四頁。

(20) (17)に同じく八八頁。(5)に同じく一三〇頁・二〇八頁。

(21) (17)に同じく、六四頁、一八〇頁。

(22) (5)に同じく、一五二頁他。五十嵐富夫氏『三国峠を越えた旅人たち』五〇頁・『伊平タケ聞き書越後の警女』

七五頁。

(23) (5) に同じく、二六七頁。

(24) 金山正好「八王子に伝わっていた瞽女の巻物」『多摩のあゆみ』三三三号(一九八三年、多摩中央信用金庫)。

(25) (5) に同じく、五四頁。

(26) 原嘉文氏「西多摩説経浄瑠璃の系譜」『多摩のあゆみ』三三三号、八六頁。

(27) 三好一成「飯田瞽女仲間の生活誌」『柳田国男研究』八号(一九七五年)及び同氏「岐阜県東濃地方の瞽女仲間」『日本民俗学』一一六号(一九七八年)

(28) 早稲田大学演劇博物館編『芸能事典』(一九五七年、

東京堂刊)。福島邦夫氏「瞽女——瞽女歌——」(『国文学

解釈と鑑賞』第四八巻十五号、一九八三年十二月号)

(29) 永田衡吉氏「日本の人形芝居」第五篇「群馬県」の項。萩原進氏「郷土芸能と行事」(一九五七年、煥乎堂)

(30) (5) に同じく、二一七頁。

(31) (5) に同じく、一四〇頁。

(32) (5) に同じく、二四二頁。

(33) 金字植訳『アッラン峠の旅人達』(一九八四年、平凡社)

(34) (5) に同じく、二二六頁

(一橋大学助教授)